

平成19年第3回糸魚川市議会定例会会議録 第6号

平成19年6月28日(木曜日)

議事日程第6号

平成19年6月28日(木曜日)

午前10時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 表彰状の伝達
- 日程第3 所管事項調査について
- 日程第4 議案第68号及び同第69号、請願第3号
- 日程第5 議案第66号、議案第70号及び同第71号、議案第75号、請願第2号
- 日程第6 議案第67号、議案第73号及び同第74号
- 日程第7 議案第72号
- 日程第8 新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 日程第9 閉会中の継続審査及び調査について

本日の会議に付した事件

+

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 表彰状の伝達
- 日程第3 所管事項調査について
- 日程第4 議案第68号及び同第69号、請願第3号
- 日程第5 議案第66号、議案第70号及び同第71号、議案第75号、請願第2号
- 日程第6 議案第67号、議案第73号及び同第74号
- 日程第7 議案第72号
- 日程第8 新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 日程第9 閉会中の継続審査及び調査について

応招議員 29名

出席議員 29名

| | | | |
|-----|---------|-----|--------|
| 1番 | 甲村聰君 | 2番 | 保坂悟君 |
| 3番 | 笠原幸江君 | 4番 | 渡辺重雄君 |
| 5番 | 中村実君 | 7番 | 平野久樹君 |
| 8番 | 田原実君 | 9番 | 五十嵐哲夫君 |
| 10番 | 五十嵐健一郎君 | 11番 | 保坂良一君 |
| 12番 | 高澤公君 | 13番 | 倉又稔君 |
| 14番 | 久保田長門君 | 15番 | 大滝豊君 |
| 16番 | 斉藤伸一君 | 17番 | 伊藤文博子君 |
| 18番 | 伊井澤一郎君 | 19番 | 鈴木勢子君 |
| 20番 | 猪又好郎君 | 21番 | 古畑浩一君 |
| 22番 | 山田悟君 | 23番 | 池亀宇太郎君 |
| 24番 | 大矢弘君 | 25番 | 松尾徹郎君 |
| 26番 | 畑野久一君 | 27番 | 野本信行君 |
| 28番 | 関原一郎君 | 29番 | 新保峰孝君 |
| 30番 | 松田昇君 | | |

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------------|-------|-------------|-------|
| 市長 | 米田徹君 | 副市長 | 栗林雅博君 |
| 収入役 | 倉又孝好君 | 総務企画部長 | 本間政一君 |
| 市民生活部長 | 小林清吾君 | 建設産業部長 | 渡辺和夫君 |
| 総務課長 | 田村邦夫君 | 総務企画部次長 | 織田義夫君 |
| 能生事務所長 | 小林忠君 | 企画財政課長 | 山崎利行君 |
| 市民課長 | 金子美鈴君 | 青海事務所長 | 小掠裕樹君 |
| 市民生活部次長 | 荻野修君 | 福祉事務所長 | 田鹿茂樹君 |
| 健康増進課長 | 早水隆君 | 商工観光課長 | 神喰重信君 |
| 農林水産課長 | 岡田正雄君 | 建設産業部次長 | 細井建治君 |
| 新幹線推進課長 | 吉岡隆行君 | 建設課長 | 小松敏彦君 |
| 消防長 | 黒坂系夫君 | ガス水道局長 | 月岡茂久君 |
| 教育委員会教育総務課長 | | 教育長 | |
| 教育委員会教育次長 | | 教育委員会学校教育課長 | |
| 生涯学習課長 | 山岸洋一君 | 教育委員会文化振興課長 | 山岸欽也君 |
| 中央公民館長兼務 | | 歴史民俗資料館長兼務 | |
| 市民図書館長兼務 | | 長者ヶ原考古館長兼務 | |
| 勤労青少年ホーム館長兼務 | | | |
| 監査委員事務局長 | 七沢正明君 | | |

事務局出席職員

局長 齊藤 隆嗣 君 副 参 事 猪 又 功 君
主 査 松 木 靖 君

午前10時00分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（五十嵐健一郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、5番、中村 実議員、29番、新保峰孝議員を指名いたします。

次の日程に入ります前に、休会中、議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について委員長報告を求めます。

高澤 公議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

高澤委員長。〔12番 高澤 公君登壇〕

12番（高澤 公君）

おはようございます。

本日9時半より議会運営委員会が開催されておりますので、その経過と結果についてご報告をいたします。

まず、委員長報告につきまして、文教民生常任委員長から休会中の所管事項調査について報告をしたい旨の申し出があり、これを本日の日程事項とすることで、委員会の意見の一致をみております。

次に、新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員1名の選挙についてを本日の日程事項とすることで、委員会の意見の一致をみております。

以上で、議会運営委員会の委員長報告を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

ただいまの委員長報告のとおり進めることにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいまの委員長報告のとおり進めることに決しました。

日程第2．表彰状の伝達

議長（五十嵐健一郎君）

日程第2、表彰状の伝達を行います。

議員15年以上勤続として、古畑浩一議員、松田 昇議員が、全国市議会議長会並びに北信越市議会議長会から表彰されておりますので、これより表彰状及び記念品の伝達を行います。

事務局長（齊藤隆嗣君）

それでは、お名前をお呼びさせていただきます。

21番、古畑浩一議員、ご登壇願います。

〔21番 古畑浩一君登壇〕

〔表彰状の伝達〕

議長（五十嵐健一郎君）

表彰状 糸魚川市 古畑浩一殿。

貴方は市議会議員として15年、市政の振興に務められ、その功績は著しいものがありますので、第83回定期総会にあたり、本会表彰規程により表彰いたします。

平成19年6月19日 全国市議会議長会会長 藤田博之、代読。

〔拍手〕

議長（五十嵐健一郎君）

表彰状 糸魚川市 古畑浩一殿。

貴方は市議会議員として在職15年、よく市政の発展に務められ、その功績は誠に顕著なものがあります。

よって、第82回定期総会にあたり、本会表彰規程により表彰します。

平成19年4月5日 北信越市議会議長会会長 金沢市議会議長 平田誠一、代読。

〔拍手〕

事務局長（齊藤隆嗣君）

続きまして、30番、松田 昇議員、ご登壇願います。

〔30番 松田 昇君登壇〕

〔表彰状の伝達〕

議長（五十嵐健一郎君）

表彰状 糸魚川市 松田 昇殿。

貴方は市議会議員として15年、市政の振興に務められ、その功績は著しいものがありますので、第83回定期総会にあたり、本会表彰規程により表彰いたします。

平成19年6月19日 全国市議会議長会会長 藤田博之、代読。

〔拍手〕

議長（五十嵐健一郎君）

表彰状 糸魚川市 松田 昇殿。

貴方は市議会議員として在職15年、よく市政の発展に務められ、その功績は誠に顕著なものがあります。

よって、第82回定期総会にあたり、本会表彰規程により表彰します。

平成19年4月5日 北信越市議会議長会会長 金沢市議会議員 平田誠一、代読。

〔拍手〕

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、表彰状の伝達を終わります。

日程第3．所管事項調査について

議長（五十嵐健一郎君）

日程第3、所管事項調査についてを議題といたします。

本件につきましては休会中、文教民生常任委員会が開かれ調査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

斉藤伸一文教民生常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤委員長。〔16番 斉藤伸一君登壇〕

16番（斉藤伸一君）

おはようございます。

今会期中の6月22日に文教民生常任委員会を開催し、「社会福祉施設の整備について」と「有価物集団回収奨励金について」の2項目について所管事項調査を行っておりますので、その経過と結果につきまして、ご報告を申し上げます。

社会福祉施設の整備については、奴奈川福祉会にて旧南西海小学校を高年齢者福祉施設として活用することとなっておりますが、当初、認知症高齢者グループホームを校舎2、3階を利用して、2ユニット開設するとしていたが、費用等の面もあり、グラウンドに木造平屋建て1ユニットを新築することとなったこと、及び開設年次について平成20年の予定が、障害者自立支援法の改正に

より事業内容について精査検討が必要になったこと、及び法人としては一体型の福祉施設として運営をしたいことから、グループホームもあわせて2年延期となり、平成22年となった旨の説明がなされました。

委員より、質疑がありましたが、特段報告すべき事項はありませんが、ユニバーサルデザインを生かした施設にしてもらいたいとの要望がなされております。

続きまして、有価物集団回収奨励金については、有価物集団回収実施団体数の推移や、平成18年度集団回収実績をもとにした今後の試算、そして市内資源物引き取り業者一覧の資料説明の後、平成20年度の奨励金廃止についての考えが示されております。

取りやめの理由としては、

1. 児童生徒数の減少に伴って、役員への負担が大きくなっていること。
2. 子供の参加が少なくなり、教育活動として取り組むことが難しくなってきたこと。

が上げられております。

そのことから、今後、少子化に伴い学校などでの集団回収を続けていくことは、一層困難な状態になっていくと考えられる。

これらのことも含め、有価物集団回収奨励事業については、資源物の分別の徹底を図る目的が達成されましたことを踏まえ、平成19年度をもって廃止する考えである。

今後の取り組みとしては、

1. 奨励金などにより学校等へ支援していた備品購入などの予算については、今後の予算編成に向けて内容などの検討を行い、その予算措置に努めていく。
2. この事業を継続する団体もあり、集団回収活動などの環境への取り組みは、地域や子供とのふれあいの場として、情報提供をしていく。
3. 学校によっては、回収ボックス設置や買い取り金額の高い有価物を集中して収集するなど工夫をこらした取り組みや、売却益で車いすを買って寄附しているなど、すばらしい活動をされているところもあり、これらの活動の状況を市のホームページなどで紹介する予定。
4. 環境セミナーを開催し、地球温暖化やごみの減量化、分別収集などの啓発に努めるとともに、広報紙によるごみの減量化、マイバック運動の展開を考えている。

との説明がありました。

質疑において委員より、奨励金などにより学校等へ支援していた備品購入の予算措置の具体的なものについての質問には、学校の図書や楽器などの備品購入、修繕にかなりの部分充ててもらっていたというのが実態である。

P T Aに金銭的な加重をかけるわけにはいけないので、学校ともどのような備品が要るのかということを精査する中で、新年度の予算編成に向けて十分調整した上、必要なものを予算措置していきたい。これはすべての学校に統一した考えでやっていきたいとの答弁。

その他、質疑応答がありましたが、特段報告すべき事項はありません。

以上で、文教民生常任委員会報告を終了いたします。

議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

日程第４．議案第６８号及び同第６９号、請願第３号

議長（五十嵐健一郎君）

日程第４、議案第６８号及び同第６９号、請願第３号を一括議題といたします。

本案については休会中、総務財政常任委員会が開かれ審査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

倉又 稔総務財政常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又委員長。〔１３番 倉又 稔君登壇〕

１３番（倉又 稔君）

おはようございます。

本定例会初日に、総務財政常任委員会に付託となりました案件は、議案第６８号、同第６９号、請願第３号の議案２件、請願１件であります。

審査は去る６月２５日に終了しておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

結果は、お手元配付の委員会審査報告書のとおり、議案２件については、いずれも原案可決、請願第３号については、不採択であります。

審査の過程における主な事項についてご報告いたします。

議案第６８号、財産の取得については、能生分署配備の消防ポンプ自動車は、取得から１８年が経過し、老朽化により車両及びポンプ性能が低下しているため更新したいというものです。

入札条件の中に、現有車両の下取り価格は入っているかとの質問に対し、今回の価格には入っていない。現有車両は来年の１月いっぱいまで使用するため、そのときに別途見積もりを取ることになるとの答弁でした。

民間では、業者は売りたいがために、買い主に有利な条件で下取りをしているのが慣例化されているように思われる。そのような考えに基づき、新車価格だけの入札は、今後考え直す必要があるのではないかとこの意見がありました。

議案第６９号、財産の取得については、既存の糸魚川救急１号車は、取得より１０年が経過し、走行距離も１５万キロを超え、車体の劣化、エンジン性能の低下などにより更新したいというもの

です。

消防ポンプ車は18年使っているが、高規格救急車の耐用年数は、これからも10年、15万キロを目安に更新するののかとの問いに、内部の検討では、高規格救急車は10年をめどに損傷ぐあいなどを見ながら更新していく考えであるとの答弁でした。

請願第3号、プライバシー侵害、個人情報漏洩など、住民の「安心・安全」の後退が懸念される「市場化テスト」の拡大・推進に慎重な対応を求める請願については、当常任委員会委員の中に請願紹介議員がいましたので、説明を求めた後に審査をいたしました。

通常「市場化テスト法」と言われています「競争の導入による公共のサービスの改革に関する法律」の条文の中には、請願項目に該当するそれぞれの内容が明確に定められており、願意がないとの意見が多く、起立採決の結果、起立少数により不採択と決しました。

以上の報告以外にも活発な質疑がありましたが、特段報告すべき事項はありません。

以上、総務財政常任委員会の審査報告を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

新保議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。〔29番 新保峰孝君登壇〕

29番（新保峰孝君）

請願第3号、プライバシー侵害、個人情報漏洩など、住民の「安心・安全」の後退が懸念される「市場化テスト」の拡大・推進に慎重な対応を求める請願に賛成であります。

自治体が行っている業務を民間に委託する場合、市民の個人情報、プライバシーにかかわることについては、特に慎重な取り扱いが求められるものであります。

請願項目にありますように、市場化テストの導入及び対象事務、業務の拡大については、住民のプライバシー侵害、個人情報漏洩など住民の権利保護に留意し、慎重に対応すること。導入については、地方自治体の自主性を尊重することの本請願の趣旨は当然のことと考えますので、賛成するものであります。

以上であります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論の通告はありません。

討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第68号、財産の取得についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第69号、財産の取得についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、請願第3号、プライバシー侵害、個人情報漏洩など、住民の「安心・安全」の後退が懸念される「市場化テスト」の拡大・推進に慎重な対応を求める請願についてを採決いたします。

本請願に対する採決は起立により行います。

本請願に対する委員長の報告は不採択であります。

本請願を採択することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

議長（五十嵐健一郎君）

起立少数であります。

よって、本請願は不採択とすることに決しました。

日程第5．議案第66号、議案第70号及び同第71号、議案第75号、請願第2号

議長（五十嵐健一郎君）

日程第5、議案第66号、議案第70号及び同第71号、議案第75号、請願第2号を一括議題といたします。

本案については休会中、建設産業常任委員会が開かれ審査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

保坂良一建設産業常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂委員長。〔11番 保坂良一君登壇〕

11番（保坂良一君）

おはようございます。

本定例会初日に、当建設産業常任委員会に付託されました案件は、議案第66号、議案第70号及び議案第71号、議案第75号、請願第2号。

以上、議案4件、請願1件であります。

去る6月26日に審査が終了しておりますので、その経過と結果につきまして報告いたします。
結果は、お手元に配付の委員会審査報告書のとおり、議案4件について、いずれも原案可決、請願第2号については、不採択であります。

審査における主な事項について報告いたします。

議案第66号、糸魚川市親不知ピアパーク施設条例の一部を改正する条例の制定について。

宿泊6,000円の上限を設定するが、当座は5,000円ということで1,000円の幅がある。指定管理者の方で料金を判断するののかとの質問に、皆さんに報告しているように、親不知企画の経営状況は非常に厳しい中で、弾力的な現場の反映を最優先し、より改善に努めていただきたいと思いますとの答弁がありました。

このほかに若干の質疑が行われましたが、特段報告する事項はありません。

以上で、建設産業常任委員会の報告を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。〔29番 新保峰孝君登壇〕

29番（新保峰孝君）

請願第2号、日本農業に甚大な打撃を与える日豪FTAの交渉の中止とFTA・EPA促進路線の転換を求める請願に賛成であります。

農林水産省の試算で、2002年のカロリーベースでの食料自給率比較では、先進国の中でも低いと言われているイギリスが74%、ドイツ91%、アメリカ119%、フランス130%などとなっております。日本は40%であります。自由貿易協定を中心とする経済連携協定を推進していくと、日本の自給率が12%になることを農林水産省は試算しております。

日本の穀物自給率は24%ですが、先ほど上げた国は100%以上となっております。世界の穀物貿易の中で、輸出入を差し引いた純輸入量総計の中の各国比率では日本が一番多く、世界全体の13%を輸入し、次はメキシコの6%であります。工業製品を有利に輸出するためにFTA・EPAを推進するということは、日本の農業そのものを今以上に成り立たなくし、結果として耕作放棄地がふえ、荒れていくということは容易に推察できるものであります。

同時に、それは世界の食料を日本が今以上に輸入することになり、世界的な食料不足が近づいてきていると言われる中で、飢餓や貧困の解決に逆行することにもなりかねないものであります。このことは、さきの米不足の際の発展途上国の状況を見ても明らかであります。

F T A ・ E P A 促進路線を転換し、国内生産を拡大して食料自給率向上のための施策を求めることが当たり前のことであり、当地域の現状を考えれば本請願の趣旨は当然のことと考えますので、賛成するものであります。

以上であります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論の通告はありません。

討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第 66 号、糸魚川市親不知ピアパーク施設条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第 70 号、市道の廃止についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第 71 号、市道の認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第 75 号、平成 19 年度糸魚川市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、請願第 2 号、日本農業に甚大な打撃を与える日豪 F T A 交渉の中止と F T A ・ E P A 促進路線の転換を求める請願についてを採決いたします。

本請願に対する採決は起立により行います。

本請願に対する委員長の報告は不採択であります。

本請願を採択することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立〕

議長（五十嵐健一郎君）

起立少数であります。

よって、本請願は不採択とすることに決しました。

日程第6．議案第67号、議案第73号及び同第74号

議長（五十嵐健一郎君）

日程第6、議案第67号、議案第73号及び同第74号を一括議題といたします。

本案については休会中、文教民生常任委員会が開かれ審査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

斉藤伸一文教民生常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤委員長。〔16番 斉藤伸一君登壇〕

16番（斉藤伸一君）

本定例会初日に、文教民生常任委員会に付託されました案件は、議案第67号と議案第73号及び同第74号、そして請願1号の4件であります。

去る6月22日に審査を終了しておりますので、その経過と結果につきましてご報告申し上げます。

結果につきましては、お手元配付の委員会審査報告書のとおり、議案第67号と議案第73号及び同第74号は原案可決、請願第1号につきましては継続であります。

審査の過程における主な事項についてご報告申し上げます。

議案第67号 糸魚川市生涯学習推進委員会条例の制定について

議案第73号 平成19年度糸魚川市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第74号 平成19年度糸魚川市老人保健医療特別会計補正予算（第1号）

につきましては、異議なく可決されております。

請願第1号、療養病床の廃止・削減の中止を求める請願につきましては、委員より、国の方向性が打ち出された中で、この法案以外の医療制度の動向というものをしっかり踏まえて、この請願について審査をするものであり、残念ながら現時点で整理がきちとされていない。もう少し国の動きを見ながら審議をした方がベターだと思うとの意見があり、継続審査に決しております。

以上で、文教民生常任委員会報告を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第67号、糸魚川市生涯学習推進委員会条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第73号、平成19年度糸魚川市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第74号、平成19年度糸魚川市老人保健医療特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程第7．議案第72号

議長（五十嵐健一郎君）

日程第7、議案第72号、平成19年度糸魚川市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案については休会中、それぞれ常任委員会が開かれ審査を行っておりますので、その経過と結果について、委員長の報告を求めます。

倉又 稔総務財政常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

倉又委員長。〔13番 倉又 稔君登壇〕

13番（倉又 稔君）

議案第72号、平成19年度糸魚川市一般会計補正予算（第1号）のうち、当総務財政常任委員会に分割付託となりました部分につきましては、去る6月25日に審査が終了しておりますので、そ

の経過と結果について、ご報告いたします。

審査の結果は、お手元配付の委員会審査報告書のとおり原案可決であります。

審査の過程における主な事項についてご報告いたします。

消火栓整備の負担金について、地区で行った消火栓の整備点検時に、消火栓が錆びて開かないものがあり、金づちでたたいたりして力任せに開けることはできたが、いざというときに老人や女性では開けることができない状態である。施設整備の管理などはどのようにしているかとの質問に対し、最近では錆びない消火栓を導入しているが、過去に設置した古いものは錆びついてしまう。管理については、防火週間時に職員が地区を分け点検している。

また、消防団員にもお願いしているが、点検についての計画をいま一度立てたいと思うとの答弁でした。

携帯電話不感地域解消事業により設置された施設、資産はどこに所属するか。また、日常の維持管理業務は業者が行う契約となっているのか。大きく傷んだ場合の更新はどうかとの質問には、基本的には、鉄塔及び機器類については行政の財産に所属する。通常の維持管理については業者が行い、大規模災害については、そのときに別途協議するとの答弁でした。

鉄塔により業者が特定されると、その機種しか使えないというデメリットがある。行政が補助金を出す場合、複数の携帯電話会社で設置する共同アンテナみたいなものにならないかとの質問には、高速道路や都会の地下街では、国が音頭をとって共通の機械を設置しているため、機種を選ぶことなく携帯電話の使用は可能である。上越3市でもそのような話をしているが、民間の競争原理が働き、3社共同による事業の話に乗ってこないのが現状であるとの答弁でした。

そのほかにも活発な質疑がありましたが、特段報告すべき事項はありません。

以上で、総務財政常任委員会の報告を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

次に、保坂良一建設産業常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

保坂委員長。〔11番 保坂良一君登壇〕

11番（保坂良一君）

議案第72号、平成19年度系魚川市一般会計補正予算（第1号）のうち、当建設産業常任委員会に分割付託されました関係部分については、去る6月26日に審査を終了しておりますので、その経過と結果について、ご報告いたします。

結果につきましては、委員会審査報告書のとおり原案可決であります。

審査の過程における主な事項について、ご報告いたします。

商工観光課関係では、シーサイドバレースキー場への3,400万円の指定管理料の内訳についての質問に対し、灯油配管の修繕352万円、リフトのオーバーホール費が830万円、暖冬少雪による入り込み客減少による減収分として、スキー場の売り上げについて過去3カ年の平均を精査し、2007シーズンのスキー場売り上げとの差2,218万円を計上し、合計3,400万円であるとの答弁でありました。

建設課関係では、一の宮跨線橋撤去のための調査委託費832万円について、撤去に当たって新

幹線の支障物件で当市の負担が軽減できる方法がないかとの質問に対して、新幹線はこの上を通るが、ここを避ける形になっており、直接的な支障物件とはならないが、JRは新幹線のために委託を受けて、駅構内の支障物件の撤去をするわけだから、そういう中に含めた中で少しでも経費の節減ができるよう、鉄道運輸機構にお願いをしてまいるとの答弁でありました。

また、現在も雨が降ったときや電車待ちのときには利用される方も多くいるし、通学下校時には生徒、児童が縦列で踏み切りを渡っているということもあって、車を運転している方からすると、運転しづらい時間帯もあつたりすると思うので、撤去する際に地元の要望、またPTA、学校の要望を聞きながら進めていただきたいとの意見もありました。

このほかにも質疑が行われましたが、特段報告する事項はありません。

以上で、建設産業常任委員会の報告を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

次に、斉藤伸一文教民生常任委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤委員長。〔16番 斉藤伸一君登壇〕

16番（斉藤伸一君）

議案第72号、平成19年度系魚川市一般会計補正予算（第1号）につきまして、当文教民生常任委員会に分割付託となりました関係部分について、去る6月22日に審査が終了しておりますので、その経過と結果につきまして、ご報告申し上げます。

なお結果につきましては、お手元に配付の委員会審査報告書のとおり原案可決であります。

経過について報告いたします。

委員会冒頭で栗林副市長より、地域医療対策という重大な審査であり、市長が出席して説明できればよかったが、当市における医療の非常事態の現状と対応策について、市長は厚生労働省に要望するため上京しており、本日の委員会は重要な案件であります。欠席することについて皆様からご了承いただきたいとのお願いがありました。

健康増進課関係では、4款1項5目、地域医療緊急対策事業補助金の2億円について説明を受けております。

経過と考え方については、当初、姫川病院の医師減少による経営への影響、地域医療への影響などを踏まえて、今後の地域医療体制整備の方向づけにめどがつくまでの間、医療を続けるために必要な経費補助の提案を予定していた。

その矢先、去る6月4日、理事会で破産手続の申し立て、今月末をもって閉院するとの決定がなされ、これを受け、閉院に伴う対応、地域医療緊急対策に取り組んできた。

当市の医療水準を維持していくには、姫川病院の医師、看護師や施設、医療機器など、人的、物的、医療資源の確保と活用が不可欠で、そうでなければ救急医療や地域医療に及ぼす影響が大きい。

このため補正予算は、新たな緊急事態を踏まえ、病院の閉院により入院、通院患者に影響を及ぼさないようにするための経費、並びに閉院後、できる限りすき間なく施設を利活用して、診療機能が行えるようにするための経費について迅速に対応できるよう、改めて地域医療緊急対策事業として、この額を計上している。

詳細については、今後の推移をさらに見きわめなければならないが、閉院が間近に迫っている中で、診療機能の確保に向けて緊急的、かつ機動的に対処しなければならない事情を理解いただき、今後、必要に応じて所管の委員会に説明を申し上げながら、対応していきたいとの説明を受けております。

地域医療緊急対策事業について、主な質疑や意見及び応答について、報告申し上げます。

1. 2億円について、目的ははっきりしているが、使途が明確でないことと、予算執行における委員会への説明についての質問では、補正予算については当初の目的から内容が変わったが、入院、通院患者のためと、医療の空白をできる限り少なくするために使う。

また、糸魚川総合病院に患者が集中している状況の中で、どこの部分に予算を幾ら使うかというのは、説明できる状況ではない。現状はあまりにも日々刻々と状況が変わっているのも、どちらかと言えば事後的に相談を受けて、その対処をしていくのが精いっぱい状況である。

また、具体化して執行しているのは、現在バスの運行であるが、糸魚川総合病院に患者が集中して診療が厳しくなっているのも、開業医を回るバスについて何らかの形で配慮してくれないかということも、糸魚川総合病院の医師のほとんどの方が言っている状況で、それについては医師会などとも話をして、早急に詰めなければならない。そして仮に運行できるような形になったときは、事前に市民にも周知したい。

現段階において予算と事業の整理は、当面の措置及び入院・通院患者のために使うということしか言えないが、具体的になってくれば、その都度報告はしていきたい。

委員会との予算執行のかかわりについては、基本的には委員会と相談して執行していきたい。ただ、状況によっては、事後の報告になることもあると思うとの答弁。

2. 今月末で姫川病院が閉院になるが、できるだけ空白期間をつくらないということであるが、状況はどうかとの質問に、7月からの診療は難しいだろうという認識である。糸魚川総合病院を通じて、厚生連の本部に市長から直接お願いしてもらっており、厚生連でも市の要請については、最大限に取り組んでいく言葉はいただいているが、諸般の手續や医師の状況からは難しい。

ただ、診療科によっては、医師の確保の状況により、できるところから診療が始まっていくという形になると思うとの答弁。

3. 2次救急について医師会とも連携して、糸魚川総合病院に負担をかけないようにすべきとのことについては、地域全体の医療について考えると、糸魚川総合病院にどれだけ影響が及んでいくのか、どうなっていくのかというのが心配なところである。2次救急も含めて解決していけるように対応を考えていきたい。

また、365日24時間体制が、どれだけ病院に負担をかけていたのかということや、この体制が当たり前のことではなくて、どれだけ大変なことをやってきていたのかということも、市民に周知してこなかったという反省点もある。この点も踏まえて、市民からも救急に対してご協力をいただきたいと思っているとの答弁。

4. 受け入れていた患者の総体数が、受け入れられない状態になったときに、どうするのかというのを頭に入れておかなければならない。そういうときには近隣の医療圏域とのコンタクトをとっておかなければならないのではとのことについては、例えば感染症が集団発生した場合、

まずは保健圏域の上越圏域の中で対応し、それが無理な状態であれば、その圏域を越えた3次レベルのいう対応というシステムはできているので、その中で具体的に対応する形になるとの答弁がありました。

続きまして、その他の事項については、教育委員会関係では10款、教育費の7目、博物館整備事業、糸魚川小学校の「ミニSLくろひめ号」の江戸東京博物館大鉄道博覧会展示終了後のフォッサマグナミュージアムに展示する設置費用で、設置場所については、ミュージアム西側の南面芝生内を予定。展示方法は、ミュージアムでは屋根をつけずに開放的な展示とし、見学者の方からも間近に、かつ気楽に楽しめるような展示を考えているとの説明がありました。

委員より、屋根を取ってしまったときに寿命が短くなるのではないかとの質問に、屋根についても検討した。屋根をつけた場合は、外観上、圧迫感がある。つけない場合は、さびの問題がある。それについて専門家と相談したところ、屋根をつけても再塗装の必要があり、「くろひめ号」は一般の車と同じぐらいの大きさしかないので、再塗装の手間が非常に少ない。屋根を数百万円をかけて設置するよりも、数十万円の費用を再塗装にかけた方がいいのではないかという判断であるとの答弁がありました。

なお、その他についても質疑が交わされましたが、特段報告する事項はありません。

以上で、文教民生常任委員会の報告を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの各委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

文教民生常任委員長にお聞きしたいと思います。

地域医療緊急対策事業の関連であります。報告にもありましたように6月4日の閉院決定から、地域医療に重大な影響が出るということで、できるだけ空白をつくらないように現施設を活用できる方向で取り組みたい。厚生連の協力を得て、診療施設と老人保健施設にしたいという市長の意向が出されていたわけでありましてけれども、そのかぎは、医師に残っていただけるかどうかというふうなことではなかったかと思えます。

解雇予告の期限も近づいておりますので、お聞きいたしますが、1つは、今報告にありました厚生連の方で最大限に取り組むけれども、医師の確保はなかなか難しいという状況の中で、厚生連としては取り組むという意向は、これはあるのかどうか、1つ。

いま1つは、姫川病院の医師に残っていただけるよう市として働きかけをしたのかどうか、この点についてお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

斉藤文教民生常任委員長。〔16番 斉藤伸一君登壇〕

16番（斉藤伸一君）

今、糸魚川市の米田市長としても、市としても、厚生連に対してお願いに向かっているということは報告がありました。ただし厚生連から、まだ間違いのないという答弁があったということは聞いておりません。ただ、一生懸命になって、今刻々と変化してる状況の中で、精いっぱい医師の確保についてはお願いをしている最中だという答弁であります。

それから、姫病の医師に対しての市の働きかけにつきましては、その姫病の方々と言うよりも、医療全体としての今取り組みという委員会での話でありました。具体的に、医師に向かってお願いをするとか、そういうことではなく、地域医療のために一生懸命働きかけ、また富山大学の方にもお願いに行ったとテレビにも映っておりましたように、一生懸命お願いを申している最中であるということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

29番（新保峰孝君）

直接行政に聞くんじゃなくて委員長に聞いているんで、なかなか答えも間接的なんで難しい点もあるんですが、ただ、当初言われていた職員の皆さんの解雇の期限というものが、もう目の前に来ておりますので、医師の皆さんにしても早い時点で、どうするか決めなきゃならないというふうに思うんですよね。そういう点も考え合わせれば、市として医師の確保ということで一番目の前にあるのは、姫川病院の先生方がどうなるかというのが、一番のそういう課題だと思いますので、そういう点がどういう働きかけをされていたのかなと、特にその点が聞きたかったわけでありまして。

今後、どういうふうに展開していくかという点についてもその点、医師の確保がどういうふうに図られるかによって、非常に大きく変わってくるという点がありますので、委員会ですので、委員会としても、ぜひそういう点については、きちんと取り組んでいただきたいということを述べて終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

古畑浩一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

古畑議員。〔21番 古畑浩一君登壇〕

21番（古畑浩一君）

議案第72号、平成19年度糸魚川市一般会計補正予算（第1号）について、賛成の立場で討論を行います。

4款、衛生費、1項、保健衛生費、地域医療緊急対策事業補助金2億円について、医療生協姫川

病院の閉院は驚きとともに、地域医療に対する大きな不安となって市民に衝撃が走っており、糸魚川市が全国に誇った病院群輪番制、365日24時間の医療体制の根幹を揺るがす一大事ととらえております。

今回の補正予算に盛り込まれた地域医療対策補助金は、民間病院にどこまで公的資金を補助できるかという問題は明確にされないものの、医療体制、緊急医療体制を堅持するための緊急避難的な措置も必要とされることから、より敏速な行政対応を行うための裏づけ予算とも考えられます。

また、医療スタッフの確保が困難な状況下で、姫川病院の医師、看護師をはじめ医療スタッフが分散してしまうことも危惧されております。姫川病院の設立が叫ばれた20年前の医療過疎の時代に逆戻ることは明白であり、厚生連糸魚川病院の医療行為の限界を越えることも危惧されております。こうした不安、危惧の解消のための予算として、本案に賛成するものであります。

最後に、姫川病院の閉院発表以来、国、厚生労働省、新潟・富山両県、富山医大、糸魚川病院、地元医師会等、寸暇を惜しまず東奔西走し、医療の空白をつくらぬために粉骨砕身のご努力を重ねられた米田市長に敬意を払うものであります。姫川病院の方向性がいまだ定まらない中での対応は、難しい課題が山積のことと存じますが、5万市民の負託にこたえられますよう、さらなるご努力をお願いをいたしまして賛成討論といたします。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論の通告はありません。

討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第72号、平成19年度糸魚川市一般会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程第8．新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

議長（五十嵐健一郎君）

次に、日程第8、新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

おはかりいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選とすることにしたと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決しました。

おはかりいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

それでは、新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員に、五十嵐健一郎議員を指名いたします。

おはかりいたします。

ただいま指名いたしました五十嵐健一郎議員を、新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選者と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、五十嵐健一郎議員が、新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選いたしました。

日程第9．閉会中の継続審査及び調査について

議長（五十嵐健一郎君）

日程第9、閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたします。

総務財政常任委員長、建設産業常任委員長、文教民生常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第104条の規定によりお手元に配付してあります申出書のとおり、閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

おはかりいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することに決しました。

以上で、本定例会の全日程が終了いたしました。

閉会に当たり米田市長から発言を求められておりますので、この際これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

平成19年第3回市議会定例会の閉会に当たり、お礼を兼ねまして一言ごあいさつを申し上げます。

去る6月11日から本日までの長期間にわたりまして、多数の重要案件に慎重なご審議をいただきましたことに対し、厚くお礼を申し上げます。

さて、この機会に当面する主要事項5点につきまして、ご報告させていただきます。

まず1点目といたしまして、糸魚川市平和都市宣言についてご報告申し上げます。

昭和20年8月の終戦から今年までで62年を迎えようとしています。今なお世界各地では核兵器の脅威をはじめ、悲惨な戦争が後を絶たず、かけがえのない多くの命が失われております。昨今の北朝鮮情勢も踏まえ、本市といたしましても市民一人ひとりが戦争の悲惨さを再確認し、平和に対する意識を高めていきたいと考えております。

しかし市民の考えの中には、単に核を廃絶することで、戦争勃発の危険性をなくしたり低下することができるのか、そういう疑問や、核兵器の全廃がすべての戦争遂行手段や、戦争の根本的原因の政治的対立を除去できるわけではなく、逆に核兵器はすさまじい破壊力、殺傷力を持つゆえに、他の兵器に比べて強力に戦争の抑止力を持っていること。現に今日、特に核保有国間の武力衝突は抑止されていることや、核兵器の廃絶は軍備管理、軍縮の施策のみでは手に負えない課題であり、国際社会の抜本的な改革を追求する努力と並行して、取り組むべきものでありまして、そういう方向で行かなければいけないなどの意見があります。

それぞれの立場で、いろいろなとられ方があると思っております。私といたしましては、糸魚川市民が安全で安心して暮らせることのできる平和なまちを願い、宣言文をまとめたところであります。

ここでお手元にご配付いたしました宣言文を読み上げ、平和都市宣言といたします。

糸魚川市平和都市宣言

糸魚川市は、新潟県の最西端に位置し、日本海や北アルプスの山々などの自然資源とヒスイ文化をはじめとした歴史や伝統文化を有しています。この豊かな自然と歴史の織り成す地に生活する私たちは、この郷土を大切に守り、市民のいきいきとした活動と交流がもたらす活力のある美しいまちを築き、戦争のない平和で豊かな暮らしがいつまでも続くよう願っています。

しかし、今なお世界各地では、戦争によってかけがえのない多くの命が失われています。

私たちは、唯一の核被爆国の国民として、被爆の恐ろしさ、苦しみを伝えていく役割を担っています。また、次代を担う子どもたちの未来のために、平和で豊かな暮らしを伝えていかなければなりません。

糸魚川市は、市民とともに平和と安全を求める誓いを新たに、核兵器の廃絶と戦争のない真の恒久平和を願い、ここに平和都市を宣言します。

平成19年6月28日

糸魚川市

なお、市民の皆様へお知らせするため、市内3カ所に宣言塔設置をはじめ市内の広報、ホームページ等により啓発、周知してまいります。

次に、2点目として姫川病院に関するその後の状況についてご報告申し上げます。

このたびの閉院に伴い糸魚川総合病院の内科を診察される方が増加し、一部の診療に混乱をきたしております。患者の中には、開業医でも対応できる方もいるということから、開業医に回ってもらうための巡回バスの運行についての要請をされており、現在、医師会の協力を得て、これにこた

えるべく検討を進めているところであり、今後とも必要な対応をとってまいりたいと考えております。

一方、去る6月25日に姫川病院理事長から、理事会において民事再生等を視野に入れ、病院を継続する方法を模索することとした旨の報告を受けました。具体的な内容は示されておきませんが、市といたしましては、地域医療の確保の観点から姫川病院のこうした動きを注視し、対応してまいりたいと考えております。

3点目といたしまして、年金相談用の住民票等の無料交付についてご報告申し上げます。

社会保険庁の年金記録に不備が判明した問題に関連して、社会保険事務所で年金相談をする際、住民票の写し等が必要な場合に、その交付手数料を無料とすることにいたしました。これは当市に住所や本籍のある方から、年金確認用として申し出があった場合、通常のものとは区別できる形で発行するものであります。

また、国民年金の納付状況記録については、社会保険事務所へ確認していただくこととなりますが、市民からの問い合わせに対しましては確認等の手続などを説明し、不安解消に努めております。

4点目といたしまして、明星セメント株式会社による大規模開発行為の変更計画について、ご報告申し上げます。

明星セメント株式会社が石灰石を採掘しております黒姫山の権限切羽について採掘区域を拡大するため、大規模開発の変更を行いたい旨、事前の相談を受けております。明星セメント株式会社の前身である日本石灰石開発株式会社が昭和33年5月に黒姫山の前山で石灰石の採掘を開始し、その後、明星セメント株式会社が引き継ぎ、昭和57年12月に、新潟県から大規模開発協議の同意を得て、現在の権限切羽での採掘を行ってまいりました。その間、平成7年には採掘区域を拡大するための変更協議を行い、県の同意を得て現在に至っているところであります。

現在の計画では、採掘できる下限の標高が800メートルとなっており、あと1、2年で終了することから、今回採掘区域を標高600メートルまで広げるための変更を行うものであります。

市といたしましては、県などの関係機関と協議をしながら自然環境保全等に配慮をし、適正に採掘が実施できるよう関係法令等による指導を行うとともに、地域産業を支える石灰石の採掘が継続できるよう手続を進めてまいります。

最後に、平成20年度、火山砂防フォーラムの開催決定について、ご報告申し上げます。

このフォーラムは、火山周辺の自治体が一堂に集い、火山砂防事業を含む火山噴火対策等について情報交換を行うもので、全国各地の会場を持ち回りで開催されるものであります。

このたび焼山登山解禁を契機に、開催地に手を挙げさせていただいたところ、2008年第18回火山砂防フォーラムを、糸魚川市で開催することに決定をいただきました。

今後、具体的な開催日等詳細について、国土交通省をはじめ関係者と協議をしてまいりますが、1日目は、講演会をはじめとしたフォーラムを、2日目は、焼山砂防事業の見学会などを計画したいと考えております。フォーラム当日は、市民をはじめ全国から多くの皆様においでをいただき、盛会に開催できますよう準備をしてまいります。議員各位におかれましても、開催についてのご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上、当面いたしております主要事項5点について、ご報告申し上げます。議員各位をはじめ市民の皆様から一層のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げ、終わりに、平成19年

9月市議会定例会の招集日を、9月3日（月曜日）とさせていただきたい予定でありますことをご報告申し上げ、閉会のごあいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。

議長（五十嵐健一郎君）

これをもちまして、平成19年第3回糸魚川市議会定例会を閉会いたします。

長期間にわたり大変ご苦労さまでございました。

午前11時15分 閉会

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員